

平成 25 年定例会

予算決算常任委員会  
環境生活農林水産分科会  
説明資料

◎ 議案補充説明

- 1 議案第 3 号 平成 25 年度三重県一般会計予算について . . . . . 1
- 2 議案第 45 号 三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案  
について . . . . . 25
- 3 議案第 52 号 みえ県民交流センター条例の一部を改正する条例案  
について . . . . . 27
- 4 議案第 58 号 三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案  
について . . . . . 30
- 5 議案第 75 号 平成 24 年度三重県一般会計補正予算（第 9 号）について . . . 33

◎ 所管事項説明

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく  
報告について . . . . . 35
- 2 三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金について . . . . 44

平成 25 年 3 月 14 日

環境生活部

## (議案補充説明)

## 1 議案第3号 平成25年度三重県一般会計予算について

## 圖一般会計

(単位:千円)

施策番号	施策	H25年度当初予算額		H24年度当初予算額		差引増減額		対 比	
		事業費	県 費	事業費	県 費	事業費	県 費	事業費	県 費
132	交通安全のまちづくり	96,155	44,442	114,175	51,679	▲ 18,020	▲ 7,237	▲ 15.8 %	▲ 14.0 %
133	消費生活の安全の確保	86,284	30,389	123,787	29,396	▲ 37,503	993	▲ 30.3 %	3.4 %
151	地球温暖化対策の推進	350,502	338,106	439,631	425,540	▲ 89,129	▲ 87,434	▲ 20.3 %	▲ 20.5 %
152	廃棄物総合対策の推進	2,144,818	107,616	1,274,507	207,363	870,311	▲ 99,747	68.3 %	▲ 48.1 %
154	大気・水環境の保全	599,056	545,489	686,793	604,141	▲ 87,737	▲ 58,652	▲ 12.8 %	▲ 9.7 %
211	人権が尊重される社会づくり	529,237	214,862	493,548	224,903	35,689	▲ 10,041	7.2 %	▲ 4.5 %
212	男女共同参画の社会づくり	12,688	12,688	29,616	21,390	▲ 16,928	▲ 8,702	▲ 57.2 %	▲ 40.7 %
213	多文化共生社会づくり	153,798	36,326	140,378	45,383	13,420	▲ 9,057	9.6 %	▲ 20.0 %
214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	104,393	88,282	232,475	121,131	▲ 128,082	▲ 32,849	▲ 55.1 %	▲ 27.1 %
261	文化の振興	1,758,224	792,691	1,249,222	782,715	509,002	9,976	40.7 %	1.3 %
262	生涯学習の振興	2,114,185	673,255	5,754,453	477,277	▲ 3,640,268	195,978	▲ 63.3 %	41.1 %
当部主担当施策 計		7,949,340	2,884,146	10,538,585	2,990,918	▲ 2,589,245	▲ 106,772	▲ 24.6 %	▲ 3.6 %
131	犯罪に強いまちづくり	2,061	2,061	2,529	2,529	▲ 468	▲ 468	▲ 18.5 %	▲ 18.5 %
134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	578	▲ 127	544	▲ 1,576	34	1,449	6.3 %	▲ 91.9 %
153	自然環境の保全と活用	2,179	726	2,210	596	▲ 31	130	▲ 1.4 %	21.8 %
221	学力の向上	8,999,968	6,154,936	8,865,619	6,108,861	134,349	46,075	1.5 %	0.8 %
343	国際戦略の推進	81,405	0	83,796	0	▲ 2,391	0	▲ 2.9 %	-
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	1,353,718	1,167,069	2,179,233	1,997,636	▲ 825,515	▲ 830,567	▲ 37.9 %	▲ 41.6 %
他部主担当施策 計		10,439,909	7,324,665	11,133,931	8,108,046	▲ 694,022	▲ 783,381	▲ 6.2 %	▲ 9.7 %
人件費等		2,702,536	2,495,471	2,806,529	2,669,715	▲ 103,993	▲ 174,244	▲ 3.7 %	▲ 6.5 %
合 計		21,091,785	12,704,282	24,479,045	13,768,679	▲ 3,387,260	▲ 1,064,397	▲ 13.8 %	▲ 7.7 %

## 平成25年度当初予算のポイント

### 1 予算編成にあたっての基本的な考え方

---

平成25年度当初予算は、部のミッションである次の3つの方向性を柱に、県民の皆さんの参画を得ながら、安全・安心が実感でき、心豊かに暮らせる三重を創るための事業を着実に推進できるよう、これまでの成果の確認や必要性・効果等の検証を通じて事業の見直しを行い、選択と集中により予算を編成しました。

#### <環境生活部のミッション>

- ・持続可能な社会に向けた環境問題への対応など、くらしの安全・安心の実感を高める。
- ・誰もが人として尊重され、「公」を担う主体として地域社会への参画を進める。
- ・三重の持つ魅力や多様性を感じる、文化の薫り高い生活の中で、心の豊かさを育む。

このような考え方のもと、平成25年度においては、特に次のような取組を重点的に進めます。

- 温室効果ガスの排出削減に向けて、地球温暖化対策の推進に係る条例制定に向けた取組を進めるとともに、「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」により、伊勢市をモデル地域として、低炭素なまちづくりを進めます。
- 産業廃棄物の不適正処理事案を早期に解決するため、国の支援を得て行政代執行による環境修復を進めるとともに、新たな不適正処理事案の発生を防止するため、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすための体制を構築します。
- 「協創」の社会づくりの担い手の一つとしてNPOが県民の皆さんに認識され、また、NPOが、さまざまな主体と力を合わせて、自立した活動を展開できるよう環境整備を行います。
- 平成26年の開館まであと1年に迫った新県立博物館については、県民の皆さんから心待ちにされる博物館となるよう「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくりを一層進めます。
- 今後の県の文化行政のあり方を検討し、新たな文化振興方針を策定します。また、20年に一度の式年遷宮の機会をとらえ、「文化交流ゾーン」を構成する施設等が「伊勢」をテーマにさまざまな取組を行うなど、事業、運営の両面から各施設の連携強化に取り組めます。

## 2 主な重点項目

---

### (1) 地球温暖化対策

- ①地球温暖化対策普及事業 予算額 6,531千円  
地球温暖化対策を着実に推進するため、地球温暖化対策の推進に係る条例制定に向けた取組などを進めます。
- ②地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業  
【新しい豊かさ協創3】 予算額 6,000千円  
低炭素なまちづくりを進めるため、企業、団体、大学、行政等が参画した「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」が策定した行動計画に基づく取組を支援していきます。
- ③暮らしにおける温暖化適応策推進事業 予算額 2,985千円  
地球温暖化による気候変動に対応していくため、その対策（適応策）の基本的な考え方を取りまとめ、関係機関等に示すことにより、取組の促進を図るとともに、県民、事業者等の理解と行動を促進していきます。

### (2) 産業廃棄物不適正処理事案の是正と未然防止対策【緊急課題解決10】

- ①環境修復事業 予算額 1,579,064千円  
産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障等が認められ、原因者による是正が困難な4事案について、産廃特措法による国の支援を得て、順次、支障除去対策に着手するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして、住民の安全・安心を確保します。
- ②産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 予算額 23,017千円  
産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者への電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用について、マニフェスト発行件数の多い事業者や横ならび感の強い業界への重点的な訪問により働きかけを行います。また、業界とも連携して優良産廃認定業者の育成を進め、新たに産廃業者を訪問し処理業者側への働きかけも行います。

(3) NPOの参画による「協創」の社会づくり

① NPO活動支援推進事業 予算額 11,546千円

NPO法人の認証・認定事務や相談業務及び会計基準の普及等を行うとともに、NPO法人への寄付を促進する環境を整備し、活動基盤の強化を図ります。

② 災害ボランティア支援等事業 予算額 27,036千円

大規模な災害からの早期の復旧のため、災害時に迅速に支援活動を行うNPOへの支援を行うとともに、みえ災害ボランティア支援センターの活動基盤の支援を行います。また、東日本大震災の被災者・被災地支援を行います。

③ NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業

【新しい豊かさ協創5】 予算額 1,530千円

平成24年度に策定する「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の内容を県民、NPO、企業、行政等に周知し、新しい公共の実践取組を促進するとともに、優秀な取組を表彰するなど、県民等の市民活動への参加促進とNPOの認知度向上を図ります。

(4) 新県立博物館整備事業 予算額 1,543,676千円

平成26年春の開館に向けて、展示製作、情報システムの構築などの施設整備や広報活動を進めるとともに、MMM(みえマイミュージアム)プロジェクトなど県民参加型の取組や多様な主体との連携により、博物館活動と運営の仕組みを整備します。

また、開館時の企画展の準備や、公文書館機能の整備を行います。

(5) (一部新)文化活動連携事業 予算額 44,738千円  
(うち文化振興方針策定経費 予算額 6,000千円)

近年の文化行政を取り巻くさまざまな環境の変化や新博物館整備の進捗などを踏まえ、幅広い視点から今後の文化行政のあり方を検討し、文化審議会の開催や県民の意識調査などにより、外部の意見も幅広く取り入れながら新たな文化振興方針を策定します。

(6) (新) 多様な連携による地域文化発信事業 予算額 21,000千円

平成25年は、20年に一度の式年遷宮の年であり、このチャンスを生かして、文化交流ゾーンを構成する施設等が連携・協働し、「伊勢」をテーマとした、さまざまな取組を夏から秋にかけて集中的に行い、三重の持つ多様な文化の魅力を県内外に発信します。

例えば、伊勢をめぐるさまざまな交流や式年遷宮をテーマにした基調講演、パネルディスカッションなどからなるシンポジウムを開催します。

また、伊勢地方の風景や景物を主題とした絵画による美術展を伊勢市で開催するとともに、県外の方々に遷宮の意味を考えていただく機会として、東京・大阪でセミナーを開催します。

さらに、おかげ参りを素材にした「真夜中の弥次さん喜多さん」の演劇や映画作品を上映するなど、市町や近隣県、民間など多様な主体と連携しながら、さまざまなイベントを展開していきます。

### 3 事業の見直し

環境経営促進事業など所期の目的を達成したことや、緊急雇用創出基金事業などにおいて事業期間が終了したことに伴い、15本の事業を廃止又は一部廃止しました。

厳しい財政状況のもと、限られた経営資源の中で、事務事業の「選択と集中」を一層進めていくこととし、NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業、日本語教師受入事業など4事業において事業の見直しを行いました。

	事業本数	事業費
廃止	15本	△91,162千円
リフォーム	4本	△71,323千円
休止	2本	△11,034千円
合計	21本	△173,519千円

# 地球温暖化対策

【平成25年度当初予算額：25,153千円】

環境生活部 地球温暖化対策課  
224-2368

## 緩和策・適応策による取組の促進

低炭素社会の実現に向けて、実行計画に基づく温室効果ガスの排出抑制（緩和策）を着実に進めるとともに、温暖化に伴う気候変動への対応（適応策）についての検討を進めます。

### 三重県地球温暖化対策実行計画

（平成24年3月策定）

2020年度における三重県の温室効果ガス排出量を  
1990年度比で10%削減します  
<2005年度比で20%削減します>

あるべき姿・理念

低炭素社会の実現

三重県の取組の基本的視点

意識から行動へ 様々な主体の連携 資源の有効活用

協創による低炭素社会の構築

### 地球温暖化対策普及事業

【6,531千円】

#### ●地球温暖化対策の推進に係る条例の 制定に向けた取組

【742千円】

本県特有の課題を踏まえ、県民・事業者・行政等が日常生活や経済活動のあらゆる場面で、主体的に温暖化対策を進めるための、新たな条例の制定に向けた取組を行う。

#### ●温室効果ガス排出量(三重県分)の把握等

【5,489千円】

#### ●フロン対策の実施

【300千円】

確実な温室効果ガスの削減

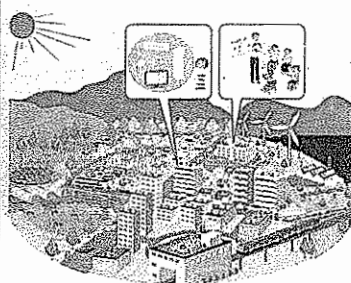
(緩和)

低炭素な社会  
みんなで創る

低炭素社会を目指した  
まちづくり・人づくり  
(緩和・適応)

気候変動への対応

(適応)



### 環境行動促進事業

【9,637千円】

#### ●取組の「見える化」による行動の促進

温室効果ガス排出削減の取組と効果を具体的に示し、家庭での省エネの取組や、再生可能エネルギーの導入などを促進する啓発活動を行う。

取組の促進

(緩和)

### 地域と共に創る電気自動車等を活用した 低炭素社会モデル事業【新しい豊かさ協創3】

【6,000千円】

#### ●モデル地域（伊勢市）でのEV等普及支援

「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」（平成24年8月設立）が策定した行動計画に基づく「観光プランの実施」、「充電施設導入・運用に関する指針の策定」支援を行う。さらに、観光者へ安心を提供するための「災害時にEV等を電源として活用するための仕組み」を構築するための支援などを行う。

### くらしにおける温暖化適応策推進事業

【2,985千円】

#### ●気候変動がもたらす影響への適応策の検討

温室効果ガスの排出削減（緩和策）を進めると共に、地球温暖化によるのではないかと考えられる気候変動の影響が現れつつあるため、H24年度に調査した「本県における影響による被害の度合い」の結果を基に、影響への備え（適応策）を各計画や施策に反映させるための方針を作成し、関係機関等に周知を行う。

また、県民、事業者へ適応策の理解と意識向上を図り、様々な主体の自主的な適応への取組の促進を行う。

# 産業廃棄物不適正処理事案の是正と未然防止対策

【緊急課題解決10】 (平成25年度当初予算額 1,602,081千円)

環境生活部廃棄物対策局  
 廃棄物・リサイクル課 224-3310  
 廃棄物適正処理PT 224-2483

## 「不適正処理事案」を早期に解決するために

### 行政代執行による事案の是正推進

環境修復事業 (1,579,064千円)

過去の不適正処理事案のうち、恒久的な環境修復が必要な4事案について、産廃特措法による国の支援などにより、行政代執行による生活環境保全上の支障等の除去に着手します。



桑名市五反田事案(代執行実施中)

### 【具体的な取組】

#### 【四日市市大矢知・平津事案】 (事業期間 H24~H34)

- ・廃棄物の飛散・流出防止のため、覆土、雨水排水対策を実施
- ・H25は、雨水調整池の設置と処分場へのアクセスを確保するための進入道路を設置

#### 【桑名市源十郎新田事案】 (事業期間 H25~H34)

- ・PCBやVOCを含む廃油の拡散防止を図りつつ、回収・処理を実施
- ・H25は、汚染区域の鋼矢板による囲い込みと油の継続回収を実施

#### 【桑名市五反田事案】 (事業期間 H13~H34)

- ・緊急的な地下水の浄化措置を継続しつつ、H25からは1,4-ジオキサン高濃度箇所への掘削・撤去を実施
- ・H25は、廃棄物の選別ヤード等の整備、仮橋の設置、一部掘削・撤去に着手

#### 【四日市市内山事案】 (事業期間 H18~H31)

- ・霧状酸化剤注入を実施した後、雨水浸透防止等のため整形覆土を実施
- ・H25は、廃棄物の飛散・流出防止のため、整形覆土に着手

## 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために

### 排出事業者の処理責任の徹底

産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 (23,017千円)

産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するために、産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の過程において、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすための体制(①電子マニフェストの普及・②優良産廃処理業者の活用)を確保します。

### 【具体的な取組】

#### ①排出事業者への普及啓発

- ・処理委託量が多い排出事業者と横ならび感の強い業界を優先的に訪問
- ・排出事業者団体への働きかけ

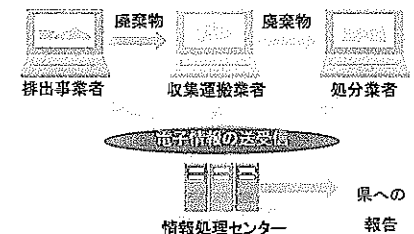
#### ②産廃処理業者への普及啓発

- ・個別訪問による優良認定取得の働きかけ
- ・産業廃棄物処理業者の業界団体と連携

#### ③共通の普及啓発方法

- ・電子マニフェスト操作体験研修
- ・電子マニフェスト加入料助成

### 電子マニフェストシステム



# 不法投棄のない安全・安心な社会





# NPOの参画による「協創」の社会づくり

平成25年度当初予算額：  
42,346千円

環境生活部  
男女共同参画・NPO課  
222-5981

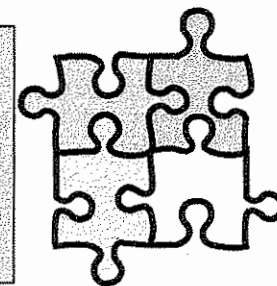
NPOが社会づくりの主要な担い手として自立した活動を行っていきけるよう、寄付を促進するなどの環境整備を行います。また、災害時にNPOが迅速に支援活動を行えるようにするための準備、平成24年度に策定する「『新しい公共』のヒント集」を活用した実践取組の促進、さらに「協創」の実践に積極的な人材の育成等を行います。



到達目標

県民や企業等から資金、人材、情報が提供される仕組みを強化し、NPOが自立して活動する環境が整備されている。

NPOとさまざまな主体がお互いに力を合わせて社会づくりをするための体制が整備がされている。



8

## ◎災害ボランティア支援等事業

27,036千円

- ・大規模な災害からの早期の復旧のため、災害時に迅速に支援活動を行うNPOへの支援
- ・みえ災害ボランティア支援センターの活動基盤の支援

## ◎NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業【新しい豊かさ協創5】

1,530千円

- ・「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集」の周知
- ・新しい公共の実践取組の促進と優秀な取組の表彰

## ◎協創の地域づくり推進事業【新しい豊かさ協創5】

2,234千円

- ・行政とNPOなどさまざまなセクターの人材と一緒に「協創」の必要性を学ぶ場づくり
- ・「協創」の実践に積極的な人材を育成する場づくり

## ◎NPO活動支援推進事業

11,546千円

- ・NPO法人の認証、認定、相談、会計基準の普及
- ・NPO法人への寄付を促進する環境整備

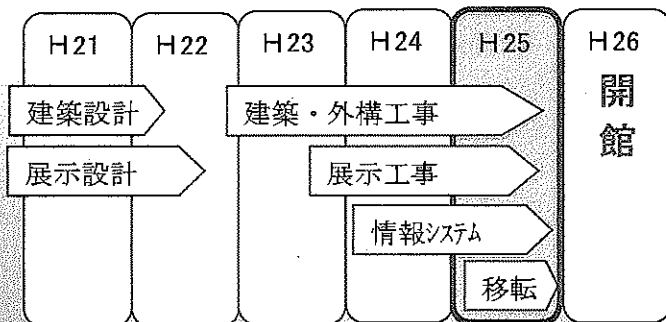
# 新県立博物館整備事業

【平成25年度当初予算額：1,543,676千円】（環境生活部新博物館整備推進PT 228-2283）

平成26年春の開館に向けて、展示製作、情報システムの構築などの施設整備や広報活動を進めるとともに、MMM（みえマイミュージアム）プロジェクトなど県民参加型の取組や多様な主体との連携により、博物館活動と運営の仕組みを整備します。また、開館時の企画展の準備や、公文書館機能の整備を行います。

## 新博物館施設整備事業 予算額：1,481,959千円

建築（外構）工事、展示製作、情報システム構築、事務所・収蔵資料の移転などを進め、県民・利用者の皆さんにとって親しみやすく、魅力的な施設整備を行います。



## みんなで作る新博物館推進事業

予算額：41,256千円

## 企画展準備事業

予算額：15,069千円

## 公文書館機能整備事業

予算額：5,392千円

県民参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトや幅広い広報を展開するとともに、「みんなで作る博物館会議」などを開催して、県民・利用者や関係機関の皆さんとともに、博物館の活動や運営などを考え、魅力的な博物館をつくります。

また、開館時の企画展の準備や、公文書館機能の整備を行います。

### ともに考え、活動し、成長する博物館

#### ・広報活動の展開

開館前イベント、広報キャンペーン、MMMプロジェクトなど

#### ・県民との協創による博物館づくり

みんなで作る博物館会議、サポートスタッフ事業など

#### ・こどもが主役の博物館づくり

こども会議、ワークショップなど

#### ・県内博物館・大学・団体・まちかど博物館などとの連携

シンポジウム、まちかど博物館との連携取組など

### 活動や運営の基盤づくり



MMMプロジェクト



みんなで作る博物館会議



こども会議



しぜん文化祭での昆虫切り紙

# (新) 多様な連携による地域文化発信事業

【平成25年度当初予算額: 21,000千円】

環境生活部 文化振興課

224-2176

県立博物館や美術館、図書館、文化会館など文化交流ゾーンを構成する施設等が連携・協働し、20年に一度の式年遷宮の機会をとらえ、夏から秋にかけ「伊勢」をテーマにさまざまな取組を行います。

島根県、奈良県、福井県の近隣県や市町、民間、団体などと連携します！

## 多様な主体との連携

## 共通テーマは「伊勢」

## 営業拠点等の活用

県外の多くの方々に三重の魅力を発信します！

県民の皆さんの心の豊かさを育みます！



首都圏営業拠点で、「ミュージアムセミナー」を開催するなど、文化分野で県外からの集客向上を図ります。

## 三重の魅力を発信する講座・セミナー

予算額: 3, 205千円

せんぐう館など県内のミュージアムとの協働によるセミナーや東京・大阪に出向いての3ヶ月連続セミナーを実施し三重の魅力をPRします。

- 三重県生涯学習センター「みえミュージアムセミナー」
- 県立図書館「大都市圏連続セミナー」
- 営業拠点等を活用した「文化情報PR講座」

## 知を創造するシンポジウム

予算額: 4, 543千円

伊勢をめぐるさまざまな交流や式年遷宮をテーマにした基調講演やパネルディスカッションなどからなるシンポジウムを開催します。

- 県立博物館「伊勢をめぐる人・モノ・文化の交流(仮題)」
- 県立図書館「千三百年システム～遷宮の意味を考える～(仮題)」
- 斎宮歴史博物館「伊勢・出雲・飛鳥研究の最前線(仮題)」

## 地域の魅力を再発見する展覧会

予算額: 5, 100千円

伊勢神宮と密接な関わりを持つ神三郡(多気郡、度会郡、飯野郡)の歴史と文化をテーマにした展覧会や伊勢地方の風景を主題とした美術展を開催します。

- 斎宮歴史博物館「神郡の歴史と文化(仮題)」
- 県立美術館「新伊勢物語～伊勢に美術ありけり～(仮題)」

## 施設間連携のしくみ

予算額: 5, 152千円

各施設の連携による相乗効果や集積効果を発揮することで、集客向上と参加者の満足度向上を図ります。

- 各イベント時における他施設での関連テーマの展示
- 大型ディスプレイ(MLA連携検索システム)によるPR
- 各施設の学芸員協働によるパネルディスカッション
- シンポジウム開催時の新県立博物館特別公開
- 各イベントを掲載した総合パンフレットやチラシによるPR
- スタンプラリーで展覧会の招待券等のプレゼント

## 人と人をつなぐ演劇・上映

予算額: 3, 000千円

伊勢神宮のおかげ参りを素材にした小劇場演劇作品の上演と三重そうぶんシネマスクエアでの映画作品の上映等を行います。

- 三重県文化会館「真夜中の弥次さん喜多さん」
- 文化振興課所蔵の観光映画(昭和28年制作)「お伊勢まいり」

## (一部新)文化活動連携事業

(文化振興方針の策定)

【平成25年度当初予算額: 44,738千円】

(うち文化振興方針策定経費 当初予算額: 6,000千円)

文化審議会の開催や県民の意識調査などにより、外部の意見も幅広く取り入れながら新たな文化振興方針を策定します。

近年の文化行政を取り巻くさまざまな環境の変化や新博物館整備の進捗などを踏まえ、幅広い視点から今後の文化行政のあり方を検討する必要があります。

# 平成25年度当初予算主要事業

環境生活部

電話番号	部長	224-2213
	廃棄物対策局長	224-3360
	副部長	224-2620
	環境担当次長	224-2305
	人権・社会参画・生活安全担当次長	224-2468
	廃棄物対策局次長	224-2375

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
<p>《政策名：暮らしを守る～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～》</p> <p>〈施策名：(131) 犯罪に強いまちづくり〉</p> <p>1 安全安心まちづくり事業 <span style="float: right;">1,574千円</span>            【(13101) みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】            (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)            犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、自主防犯活動のリーダー養成や、防犯に関するフォーラム、若い世代の感性を生かした啓発事業(みえ防犯キャンパス)等を実施し、地域の主体的な取組を促進します。(リーダー養成講座、みえ防犯キャンパス各1回開催予定、フォーラム 2回開催予定)</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2664)</p>
<p>2 暴力団排除推進広報事業 <span style="float: right;">487千円</span>            【(13103) 組織犯罪対策の推進】            (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)            公の施設からの暴力団の排除など、暴力団排除の取組を社会全体で推進していくため、バス広報案内板による広報など、警察本部や教育委員会と連携を図りながら、広報啓発を実施します。</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2664)</p>
<p>〈施策名：(132) 交通安全のまちづくり〉</p> <p>1 交通安全教育・学習推進事業 <span style="float: right;">74,703千円</span>            【(13201) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】            (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)            交通事故の防止を図るため、三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域等の交通安全教育の機会の充実を図るため、交通安全指導者の養成・資質向上に取り組みます〔指定管理事業〕。また、老朽化した施設・機器についてリニューアルを行い、ニーズに合わせた交通安全教育を実施します。(自転車コースの改修、研修用車両・自転車の更新 等)</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2410)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>2 交通弱者の交通事故防止事業 2,840千円  【(13201) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)  高齢者の交通事故を抑止するため、老人クラブで交通安全活動を行う交通安全活動指導員(シルバーリーダー)に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、その活動を支援します。(シルバーリーダー 300人育成予定、シルバーリーダー連絡会議 18箇所(所轄署単位)で開催予定)</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2410)</p>
<p>(施策名：(133) 消費生活の安全の確保)</p>	
<p>1 消費者行政活性化基金事業 56,419千円  【(13301) 消費者の自立のための支援】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)  基金を活用し、消費生活相談員の人材育成や巡回訪問指導等を行うことにより、市町における消費生活相談窓口の充実に向けた取組を支援します。また、高齢者の被害防止のため、地域における消費者啓発を促進します。(消費生活相談員養成講座 1回、消費者行政活性化基金事業費補助金の交付)</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2400)</p>
<p>2 消費者啓発事業 205千円  【(13301) 消費者の自立のための支援】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)  「みえ・くらしのネットワーク」を中心に連携して啓発活動を行うとともに、「出前講座」などの各種講座の開催、ホームページなど各種広報媒体を活用した情報提供を行います。また、地域の啓発活動を担う人材を育成します。</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2400)</p>
<p>3 相談対応強化事業 21,076千円  【(13302) 消費者被害の防止・救済】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)  消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費者からの相談に迅速かつ適切に対応します。</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2400)</p>
<p>4 事業者指導事業 5,121千円  【(13302) 消費者被害の防止・救済】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)  特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保します。</p>	<p>交通安全・消費生活課 (224-2400)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
<p>《政策名：環境を守る持続可能な社会～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～》</p> <p>《施策名：(151) 地球温暖化対策の推進》</p> <p>1 地球温暖化対策普及事業 6,531千円  【(15101) 温室効果ガス排出削減の取組推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  地球温暖化対策を着実に推進するため、地球温暖化対策の推進に係る条例制定に向けた取組などを進めます。</p> <p>2 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業  【新しい豊かさ協創3】 6,000千円  【(15101) 温室効果ガス排出削減の取組推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  低炭素なまちづくりを進めるため、企業、団体、大学、行政等が参画した「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」が策定した行動計画に基づく取組を支援していきます。</p> <p>3 暮らしにおける温暖化適応策推進事業 2,985千円  【(15101) 温室効果ガス排出削減の取組推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  地球温暖化による気候変動に対応していくため、その対策（適応策）の基本的な考え方を取りまとめ、関係機関等に示すことにより、取組の促進を図るとともに、県民、事業者等の理解と行動を促進していきます。</p> <p>4 環境経営促進事業 7,190千円  【(15102) 環境経営の促進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)  事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。</p> <p>5 環境行動促進事業 9,637千円  【(15103) 環境行動の促進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)  家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。</p> <p>6 環境学習情報センター運営事業 36,628千円  【(15104) 環境教育の推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)  環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めるとともに、指導者の養成や情報提供等を行います。</p>	<p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p> <p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p> <p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p> <p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p> <p>地球温暖化対策課 (224-2368)</p> <p>地球温暖化対策課 (224-2366)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
<p>(施策名：(152) 廃棄物総合対策の推進)</p> <p>1 災害廃棄物適正処理促進事業 5,748千円  【(15201) ごみゼロ社会づくりの推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  東南海地震等の大規模災害における被害想定調査結果に基づき、災害廃棄物発生量を詳細に予測し、その処理方法について市町等との協議検討に着手するなど、災害廃棄物対策を進めます。</p> <p>2 「ごみゼロ社会」実現推進事業 4,994千円  【(15201) ごみゼロ社会づくりの推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  「もったいない」というものを大切に考える考え方を基にして、学校等での環境学習の実施により食べ残しのない食生活の実践や、食品ロスの削減も含め、消費者や事業者へのごみの排出削減に向けた普及啓発を行います。</p> <p>3 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【緊急課題解決10】 23,017千円  【(15202) 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者への電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用について、マニフェスト発行件数の多い事業者や横ならび感の強い業界への重点的な訪問により働きかけを行います。また、業界とも連携して優良産廃認定業者の育成を進め、新たに産廃業者を訪問し処理業者側への働きかけも行います。(多量排出事業者訪問数 約 570 社、産廃業者訪問数 70 社)</p> <p>4 産業廃棄物適正処理推進事業 36,603千円  【(15202) 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  産業廃棄物処理業及び施設設置に係る許可申請等の厳正な審査により産業廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、産業廃棄物の3R推進に向けて、食品廃棄物も含めたバイオマス系廃棄物のリサイクル、エネルギー利用に関する実証試験・実用化に向けた検討を進めます。</p> <p>5 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 20,024千円  【(15203) 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  間隙のない監視活動を行うため、監視カメラ等の機材を整備強化するとともに、民間警備会社への監視パトロールを通年委託することにより、早朝・休日等の監視体制を充実させます。さらに、地域住民や民間団体等との連携協働により幅広い監視体制を構築します。</p>	<p>廃棄物・リサイクル課 (224-2385)</p> <p>廃棄物・リサイクル課 (224-3310)</p> <p>廃棄物・リサイクル課 (224-3310)</p> <p>廃棄物・リサイクル課 (224-2475)</p> <p>廃棄物監視・指導課 (224-2388)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
<p>6 環境修復事業【緊急課題解決10】 1,579,064千円  【(15203) 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障等が認められ、原因者による是正が困難な4事案について、産廃特措法による国の支援を得て、順次、支障除去対策に着手するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして、住民の安全・安心を確保します。</p>	<p>廃棄物適正処理プロジェクトチーム  (224-2483)</p>
<p>〈施策名：(154)大気・水環境の保全〉</p>	
<p>1 大気テレメータ維持管理事業 93,544千円  【(15401)大気・水環境への負荷の削減】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)  環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行うことで、大気環境の保全を図ります。(大気常時監視測定局1局新設 等)</p>	<p>大気・水環境課  (224-2380)</p>
<p>2 河川等公共用水域水質監視事業 36,192千円  【(15401)大気・水環境への負荷の削減】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)  公共用水域及び地下水の水質常時監視を関係機関と連携して行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。(公共用水域の常時監視 BOD等 49 河川 76 地点、COD等 4 海域 24 地点、地下水の概況調査 20 地点 等)</p>	<p>大気・水環境課  (224-2382)</p>
<p>3 自動車NO<sub>x</sub>等対策推進事業 11,248千円  【(15402)自動車環境対策の推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)  自動車排出ガスによる局地的な大気汚染を解消するため、自動車NO<sub>x</sub>等総量削減計画に基づき流入車対策等を進めます。</p>	<p>大気・水環境課  (224-2380)</p>
<p>4 浄化槽設置促進事業 340,563千円  【(15403)生活排水対策の推進】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)  浄化槽設置者に市町が補助を行う事業及び市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上及び水環境の保全を図ります。</p>	<p>大気・水環境課  (224-3145)</p>
<p>5 伊勢湾行動計画推進事業 4,168千円  【(15404)伊勢湾の再生】  (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)  伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組を三県一市及び民間団体等の連携により実施します。また、海岸漂着物の漂着実態に係るモニタリングを行います。(海岸漂着物モニタリング 2か所、年2回等)</p>	<p>大気・水環境課  (224-2382)</p>



政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>《政策名：人権の尊重と多様性を認め合う社会～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～》</p> <p>〈施策名：(211)人権が尊重される社会づくり〉</p>	
<p>1 人権施策総合推進事業 7,286千円 【(21101)人権が尊重されるまちづくりの推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 人権問題に関する県民意識調査の詳細分析を行い、その結果を施策の推進に活用するとともに、人権尊重の視点に立った行政を総合的、計画的に推進します。</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>2 人権文化のまちづくり創造事業 1,671千円 【(21101)人権が尊重されるまちづくりの推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 人権が尊重されるまちづくりが地域において展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。(講師派遣及びアドバイザー派遣 約30箇所実施予定)</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>3 隣保館運営費等補助金 286,143千円 【(21101)人権が尊重されるまちづくりの推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>4 人権啓発事業 46,779千円 【(21102)人権啓発の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 人権ポスター・メッセージの募集等参加型の人権啓発、電波等のメディアの活用、地域イベント等への出前啓発、スポーツ組織と連携した啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。(県民人権講座 5回開催予定 等)</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>5 みえ地域人権相談ネットワーク事業 1,119千円 【(21104)人権擁護の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費) 人権相談窓口の機能とネットワークの充実のため、人権に関わる相談員を対象としたスキルアップ講座を開催し、県内の相談員の資質向上を図るとともに、相談員の交流会を開催し、連携、交流の促進を図ります。(人権に係わる相談員スキルアップ講座 16講座開催予定)</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>6 インターネット人権モニター事業 2,461千円  【(21104)人権擁護の推進】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)  インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリング事業を実施するとともに、地域における啓発やネットモニタリング等の活動を行うボランティアを養成します。(ネットモニターリーダー養成講座開催予定)</p>	<p>人権課 (224-2278)</p>
<p>〈施策名：(212)男女共同参画の社会づくり〉</p>	
<p>1 男女共同参画連絡調整事業 3,570千円  【(21201)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)  男女共同参画審議会による施策の実施状況の評価及び知事への提言を行うとともに、年次報告書の作成、公表等により全庁的に男女共同参画推進の取組を進めます。また、市町との連携・支援、及び他県(全国知事会等)、国との連携等により、政策・方針決定の場への女性の参画の促進を図ります。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (224-2225)</p>
<p>2 男女共同参画センター事業 7,958千円  【(21202)男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)  三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座等による研修・学習、男女共同参画フォーラム等による参画・交流、女性のための総合相談、男女共同参画に関する調査研究等を行います。(女性のためのエンパワーメント講座 1コース以上開催、男性講座 1コース以上開催)</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (224-2225)</p>
<p>3 女性に対する暴力防止総合推進事業 1,160千円  【(21204)性別に基づく暴力等への取組】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)  DV・デートDV対策に重点を置き、カード型DV相談機関一覧の作成・配布による相談・支援体制の周知、女性に対する暴力防止セミナー等による啓発を行うとともに、若年層に対し、デートDVの予防啓発リーフレットの作成・配布等による啓発を行います。(女性に対する暴力防止セミナー 1回開催、自己尊重・自己主張トレーニング 各1コース開催)</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (224-2225)</p>
<p>〈施策名：(213)多文化共生社会づくり〉</p>	
<p>1 コミュニケーション施策推進事業【新しい豊かさ協創5】  13,471千円  【(21301)外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)  地域社会で生活するうえで必要な情報を、多言語ホームページ上で、映像も含めてわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワークづくりを行います。(日本語指導ボランティア研修 2回開催予定)</p>	<p>多文化共生課 (222-5974)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>2 外国人住民総合サポート推進事業【新しい豊かさ協創5】 31,865千円 【(21302)外国人住民の地域社会参画支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費) 外国人の子どもが将来に夢を持てるよう、先輩の成功例を紹介する「キャリアガイドDVD」の普及・啓発を行うとともに、地域と連携した防災研修や災害時にコーディネートできる人材の育成、災害時にも対応できる相談窓口の強化等により、大規模災害発生時に外国人住民を支援する環境づくりを進めます。(外国人向け防災セミナー 2回開催予定、医療通訳ボランティア養成研修 2回開催予定)</p>	<p>多文化共生課 (222-5974)</p>
<p>3 多文化共生啓発・国際理解推進事業【新しい豊かさ協創5】 8,344千円 【(21302)外国人住民の地域社会参画支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費) 外国人住民と地域をつなぐため、市町や地域のNPO等が企画段階から参画する多文化共生啓発イベントを実施します。また、ブラジル等から日本語教師を研修員として受け入れ、日本語指導方法等の研修を実施し、帰国後のネットワークを通じて日本語教育や文化の発展、三重県の情報発信等に貢献する人材を育成します。(日本語教師 4人受入予定、啓発イベント 1回開催予定)</p>	<p>多文化共生課 (222-5974)</p>
<p>(施策名：(214) NPOの参画による「協創」の社会づくり)</p>	
<p>1 NPO活動支援推進事業 11,546千円 【(21401) 県民の社会参画活動への支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) NPO法人の認証・認定事務や相談業務及び会計基準の普及等を行うとともに、NPO法人への寄付を促進する環境を整備し、活動基盤の強化を図ります。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>
<p>2 みえ県民交流センター指定管理事業 28,468千円 【(21401) 県民の社会参画活動への支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) みえ県民交流センターの管理を行うとともに、市民活動団体の情報収集、情報発信や、県内外市民活動センター等と連携して市民活動支援体制の強化を行います。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>
<p>3 災害ボランティア支援等事業 27,036千円 【(21401) 県民の社会参画活動への支援】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 大規模な災害からの早期の復旧のため、災害時に迅速に支援活動を行うNPOへの支援を行うとともに、みえ災害ボランティア支援センターの活動基盤の支援を行います。また、東日本大震災の被災者・被災地支援を行います。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>4 NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業 【新しい豊かさ協創5】 1,530千円 【(21402) NPOが活発に活動できる環境の充実】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 平成24年度に策定する「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の内容を県民、NPO、企業、行政等に周知し、新しい公共の実践取組を促進するとともに、優秀な取組を表彰するなど、県民等の市民活動への参加促進とNPOの認知度向上を図ります。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>
<p>5 NPO視点による協創の地域づくり実践事業 【新しい豊かさ協創5】 871千円 【(21403) NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) NPOから県やさまざまな主体に協創の企画を提案するプロセスが定着することをめざして、NPOからさまざまな主体に提案できる場づくりや提案の質を高める取組を行います。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>
<p>6 NPOと企業等のパートナーシップ促進事業 【新しい豊かさ協創5】 1,475千円 【(21403) NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) NPOと企業の「協創」による新たな地域づくりを広げていくため、両者が出会い、ともに課題に取り組むパートナーシップの構築を図ることができるように支援します。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>
<p>7 協創の地域づくり推進事業【新しい豊かさ協創5】 2,234千円 【(21403) NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 行政とNPOなどさまざまなセクターの人材と一緒に「協創」の必要性を学ぶ場づくり、「協創」の実践に積極的な人材を育成する場づくりなどを行います。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>
<p>8 災害時に備えたネットワーク強化事業【新しい豊かさ協創5】 2,000千円 【(21403) NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費) 災害ボランティア活動に関わるさまざまな主体をネットワーク化し、研修や訓練を通して、災害時に円滑かつ効果的に支援活動を行うための環境を整備します。</p>	<p>男女共同参画・ NPO課 (222-5981)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>《政策名：教育の充実～一人ひとりの個性と能力を育む教育～》</p> <p>〈施策名：(221) 学力の向上〉</p>	
<p>1 私立高等学校等振興補助金 4,732,422 千円</p> <p>【(22105) 私学教育の振興】</p> <p>(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)</p> <p>公教育の一翼を担っている私立学校(小・中・高校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。</p>	<p>私学課 (224-2161)</p>
<p>2 私立幼稚園振興補助金 1,871,444 千円</p> <p>【(22105) 私学教育の振興】</p> <p>(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)</p> <p>公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。</p>	<p>私学課 (224-2161)</p>
<p>3 私立高等学校等就学支援金交付事業 1,901,934 千円</p> <p>【(22105) 私学教育の振興】</p> <p>(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)</p> <p>家庭の状況にかかわらず、すべての学ぶ意欲のある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高等学校等の生徒に対し、一人当たり月額9,900円(低所得世帯には、その倍額または1.5倍)を交付します。</p>	<p>私学課 (224-2161)</p>
<p>4 私立高等学校等授業料減免補助金 75,264 千円</p> <p>【(22105) 私学教育の振興】</p> <p>(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)</p> <p>経済的理由により就学が困難な私立高校生等の授業料について、私立高等学校等が減免することに対し、助成を行います。</p>	<p>私学課 (224-2161)</p>
<p>5 私立高等学校等入学金補助 11,725 千円</p> <p>【(22105) 私学教育の振興】</p> <p>(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)</p> <p>経済的理由により就学が困難な私立高校生等の入学金について、私立高等学校等が減免することに対し、助成を行います。</p>	<p>私学課 (224-2161)</p>
<p>6 私立学校校舎等耐震化整備費補助金【緊急課題解決1】 56,594 千円</p> <p>【(22105) 私学教育の振興】</p> <p>(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)</p> <p>私立学校等における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。</p>	<p>私学課 (224-2161)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>《政策名：文化と学び～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～》</p> <p>〈施策名：(261) 文化の振興〉</p> <p>(一部新) 1 文化活動連携事業 44,738千円  【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を授与するとともに、県内各地域における文化情報の収集、提供や市町、文化団体等と連携した取組を進めます。また、文化審議会の開催や県民の意識調査などにより、外部の意見も幅広く取り入れながら、新たな文化振興方針を策定します。</p> <p>2 文化会館事業 46,172千円  【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)  質の高い文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組む、県民がさまざまな文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。</p> <p>3 文化にふれる機会提供事業 10,500千円  【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)  県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。</p> <p>(新) 4 多様な連携による地域文化発信事業 21,000千円  【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  文化交流ゾーンを構成する施設等が、さまざまな主体と連携・協働し、「伊勢」をテーマとしたシンポジウム、展覧会、講座、演劇などの取組を夏から秋にかけて集中的に実施します。</p> <p>5 文化交流機能強化事業 12,420千円  【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  文化交流ゾーンを構成する施設等が所蔵する資料等を県内の各地域で展示するとともに、電子展示システム「大型ディスプレイ電子ミュージアム」をこれらの移動展示等に併せて巡回運用し、文化交流ゾーンの魅力をPRします。</p> <p>6 文化交流ゾーン環境整備事業 204,669千円  【(26101) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  文化交流ゾーンとして位置づける総合文化センターと新県立博物館との一体的な利用を促進するため、連絡ブリッジ等の環境整備を行います。</p>	<p>文化振興課 (224-2176)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p> <p>文化振興課 (224-2176)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p> <p>新博物館整備推進プロジェクトチーム (228-2283)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>7 地域の文化資産活用促進事業 2,211千円  【(26102) 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。</p> <p>8 こころのふるさと齋宮づくり事業 318,489千円  【(26102) 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 11齋宮歴史博物館費)  平安時代の齋宮が体感できるよう、平成26年度の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物の建築工事を行います。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p>
<p>〈施策名：(262) 生涯学習の振興〉</p>	
<p>1 新県立博物館整備事業 1,543,676千円  【(26201) 学びあう場の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  平成26年春の開館に向けて、展示製作、情報システムの構築などの施設整備や広報活動を進めるとともに、MMM(みえマイミュージアム)プロジェクトなど県民参加型の取組や多様な主体との連携により、博物館活動と運営の仕組みを整備します。また、開館時の企画展の準備や、公文書館機能の整備を行います。</p> <p>2 学びの拠点活用支援事業 3,327千円  【(26201) 学びあう場の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)  平成22年度に県立図書館が策定した改革実行計画に基づき、市町立図書館等の職員を対象にした研修やさまざまな主体と連携した講座、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けて先進的で幅広い図書館サービスを提供し、三重県全体の図書館サービスの向上をめざします。</p>	<p>新博物館整備推進プロジェクトチーム (228-2283)</p> <p>文化振興課 (224-2233)</p>
<p>3 美術館展示等事業 62,973千円  【(26201) 学びあう場の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 10美術館費)  県ゆかりの作家を取り上げた「歿後20年 中谷泰(仮称)」や子どもから大人まで楽しめる「三沢厚彦 ANIMALS 2013 in 三重(仮称)」など、魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなどの教育普及活動に取り組みます。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>
<p>4 齋宮歴史博物館展示・普及事業 10,547千円  【(26201) 学びあう場の充実】  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 11齋宮歴史博物館費)  古代の齋宮を取り上げた特別展「齋宮誕生(仮称)」など、齋宮跡の研究成果をふまえた展覧会を開催するとともに、歴史講座や出前講座を実施するなど、本県の古代文化への理解を促進します。また、地域と連携して県内外に齋宮の魅力をアピールします。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>5 生涯学習センター事業 <span style="float: right;">13,506千円</span>  <span style="float: right;">【(26201) 学びあう場の充実】</span>  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)  多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、情報の  収集、学習機会の提供を行うとともに、市町の生涯学習や地域づく  りを支援するための研修会を開催します。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>
<p>6 豊かな体験活動推進事業 <span style="float: right;">13,553千円</span>  <span style="float: right;">【(26201) 学びあう場の充実】</span>  (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)  県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいては、  文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげる  ため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供  します。</p>	<p>文化振興課 (224-2233)</p>



平成25年度当初予算 債務負担行為

【新規】

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
食の美術展（仮称）作品輸送展示業務委託に係る契約	平成26年度	4,000
食の美術展（仮称）造作物制作業務委託に係る契約	平成26年度	300
史跡斎宮跡東部整備事業建物復元工事に係る契約	平成26年度	189,588
史跡斎宮跡東部整備事業建物復元設計監理委託に係る契約	平成26年度	19,830
新三重県立博物館昇降機等設備保守点検業務委託に係る契約	平成26年度	4,886
新三重県立博物館構内電話設備保守管理業務委託に係る契約	平成26年度	916
新三重県立博物館ゴンドラ等点検整備業務委託に係る契約	平成26年度	573
新県立博物館広報キャンペーン業務委託に係る契約	平成26年度	6,209
排ガス中の窒素酸化物自動計測器の賃借に係る契約	平成26年度～平成32年度	3,808
四日市市内山町地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成26年度～平成29年度	317,000
桑名市五反田地内に不法投棄された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成26年度～平成29年度	2,989,500
桑名市五反田字源十郎新田地内に不法投棄された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成26年度～平成28年度	2,900,000

## 2 議案第 45 号 三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する 条例案について

### 1 改正理由

三重県消費者行政活性化基金の設置の目的となる事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備するものです。

### 2 改正内容

- (1) 条例の有効期限を、平成 25 年 3 月 31 日から平成 26 年 3 月 31 日まで延長します。
- (2) 地方消費者行政活性化交付金又は住民生活に光をそそぐ交付金を国庫に返納する事由が生じた場合に基金を処分することができるよう規定を追加します。

### 3 基金を活用した今後の取組

- (1) 市町の消費生活相談体制等の充実に向けた取組（消費生活相談員の配置、資質向上等）が円滑に進むよう、引き続き支援を行います。
- (2) 消費者教育推進法を踏まえ、さまざまな主体の連携による消費者啓発・消費者教育に取り組むとともに、地域における自主的な啓発活動を促進します。

### 4 施行日

公布の日から施行します。

○三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案	現行
<p>附則 (条例の効力)</p> <p>2 この条例は、平成二十六年三月三十一日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとする。</p> <p>(処分の特例)</p> <p>3 基金は、第一条に規定する地方消費者行政活性化交付金又は住民生活に光をそそぐ交付金を国庫に返納する事由が生じた場合は、第五条の規定にかかわらず、予算の定めるところにより処分することができる。</p> <p>(経過措置)</p> <p>4 附則第二項前段に規定する期限までに実施された基金の設置の目的を達成するための事業に係る精算については、この条例の規定は、平成二十六年十二月三十一日（同日までに当該精算が完了した場合）にあつては、当該精算が完了した日）までの間は、なおその効力を有する。</p>	<p>附則 (条例の効力)</p> <p>2 この条例は、平成二十五年三月三十一日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとする。</p> <p>(経過措置)</p> <p>3 前項前段に規定する期限までに実施された基金の設置の目的を達成するための事業に係る精算については、この条例の規定は、平成二十五年十二月三十一日（同日までに当該精算が完了した場合）にあつては、当該精算が完了した日）までの間は、なおその効力を有する。</p>

参考条文

(設置)

第一条 国から交付される地方消費者行政活性化交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金により、消費者生活相談窓口の機能強化等を図るため、三重県消費者行政活性化基金（以下「基金」という。）を設置する。

### 3 議案第 52 号 みえ県民交流センター条例の一部を改正する条例案 について

#### 1 改正理由

みえ県民交流センターは、市民活動の促進及び国際化の推進を目的とした施設であり、平成 21 年度から指定管理者制度を導入し、会議室等の利用には利用料金を徴収しています。

条例の一斉点検・見直しを行ったところ、現行条例においては、会議室等を営利又は宣伝を目的とする催物に利用する場合の利用時間に制限があることから、以下のよう  
に改正を行い、市民活動団体・企業等双方の利用者サービスの向上と施設利用の効  
率化を図ります。

#### 2 改正内容

営利又は宣伝を目的とする催物にミーティングルーム及び交流スペース A を利用  
する場合、現行の利用料金は、「午前 9 時から正午まで」・「午後 1 時から午後 5 時まで」・  
「午後 6 時から午後 10 時まで」の利用時間区分により設定していますが、これを 1 時  
間単位の利用料金設定に改正します。

なお、その他に利用する場合（市民活動団体・行政等の利用）は、現行条例におい  
て 1 時間単位の利用料金設定となっています。

#### 〔現行〕

(単位：円)

区分（会議室等名） （営利又は宣伝を目的とする 催物に利用する場合）		ミーティングルーム A 及び ミーティングルーム B （各 41 m <sup>2</sup> ）	交流スペース A （200 m <sup>2</sup> ）
金額	午前 9 時～正午	3,500	17,500
	午後 1 時～午後 5 時	4,000	20,000
	午後 6 時～午後 10 時	4,000	20,000

#### 〔改正案〕

(単位：円)

区分（会議室等名） （営利又は宣伝を目的とする 催物に利用する場合）		ミーティングルーム A 及び ミーティングルーム B （各 41 m <sup>2</sup> ）	交流スペース A （200 m <sup>2</sup> ）
単位・金額	1 時間につき	1,000	5,000

#### 3 今後の取組

指定管理者と連携して、改正内容の周知を行い、適切な運用と利用促進を図ります。

#### 4 施行日

平成 25 年 4 月 1 日から施行します。

○みえ県民交流センター条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案

現行

別表（第十二条、第十九条関係）

別表（第十二条、第十九条関係）

一 ミーティングルーム

一 ミーティングルーム

(一) 営利又は宣伝を目的とする催物に利用する場合

区分	単位	金額(円)
その他に利用する場合	一時間につき	三〇〇
ミーティングルームB を目的とする催物に利用する場合	一時間につき	一、〇〇〇
その他に利用する場合	一時間につき	三〇〇

備考 利用時間が一時間に満たない場合は、一時間とする。

区分	金額(円)	
	午前九時から午後六時から時から	午後五時から
ミーティングルームA	三、五〇〇	四、〇〇〇
ミーティングルームB	三、五〇〇	四、〇〇〇

備考 午前九時から午後五時まで、午前九時から午後十時まで又は午後一時から午後十時までの時間の金額は、それぞれ単位となっている利用時間の金額を合算した額とする。

(一) その他に利用する場合

区分	単位	金額(円)
ミーティングルームB 一時間につき	三〇〇	

備考 利用時間が一時間に満たない場合は、一時間とする。

二 交流スペース

二 交流スペース

(一) 営利又は宣伝を目的とする催物に利用する場合

区分	単位	金額(円)

区分	金額(円)	
	午前九時から午後六時から	午後五時から
交流スペースA	五、〇〇〇	五、〇〇〇

その他に利用する場合	一時間につき	一、五〇〇
------------	--------	-------

備考

- 一 交流スペースのうち、交流スペースAの全部を利用する場合に限る。
- 二 利用時間が一時間に満たない場合は、一時間とする。

交流スペースA	一七、	二〇、	二〇、	〇
	五〇〇	〇〇〇	〇〇	〇〇

備考

- 一 交流スペースのうち、交流スペースAの全部を利用する場合に限る。
- 二 午前九時から午後五時まで、午前九時から午後十時まで又は午後一時から午後十時までの時間の金額は、それぞれ単位となっている利用時間の金額を合算した額とする。

(二) その他に利用する場合

区分	単位	金額(円)
交流スペースA	一時間につき	一、五〇〇

備考

- 一 交流スペースのうち、交流スペースAの全部を利用する場合に限る。
- 二 利用時間が一時間に満たない場合は、一時間とする。

三 センターの附属設備

区分	単位	金額(円)
一点又は一式	一回につき	五〇〇

三 センターの附属設備

区分	単位	金額(円)
一点又は一式	一回につき	五〇〇

#### 4 議案第 58 号 三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案 について

##### 1 改正理由

三重県総合文化センターの利用に供する施設は、小規模会議室の利用希望が高い傾向がありますが、希望しても施設に空きがなく利用できない場合が生じています。

このため、同センターの利用者の利便性の向上を図るため、県民等の利用に供する施設を追加することとし、これに伴い利用時間及び利用料金に関する規定を整備します。

##### 2 改正内容

文化会館棟小ホール内の「ワークショップ」及び「楽屋 24」、男女共同参画センター棟の「セッションルーム」を新たに県民等の利用に供する施設とするため、これらの利用時間及び利用料金等の上限額について規定します。

##### 〔今回追加する施設〕

###### 三重県文化会館

区 分		ワークショップ	楽屋 24
金 額	午前 9 時～正午	2,320	680
	午後 1 時～午後 5 時	3,480	1,020
	午後 6 時～午後 10 時	4,640	1,360

###### 男女共同参画センター

区 分		セッションルーム	
金 額	営利又は宣伝を目的とする 催物の場合	午前 9 時～正午	1,020
		午後 1 時～午後 5 時	1,170
		午後 6 時～午後 9 時	1,170
	その他の場合	午前 9 時～正午	510
		午後 1 時～午後 5 時	590
		午後 6 時～午後 9 時	590

##### 3 施行日

平成 25 年 4 月 1 日から施行します。

##### 4 その他

改正後の県民等の利用に供する施設数は、次のとおりとなります。

- ・文化会館棟（ホール及び楽屋含む） 34施設 → 36施設（+2施設）
- ・生涯学習センター棟 5施設 → 変更なし
- ・男女共同参画センター棟（ホール含む） 9施設 → 10施設（+1施設）

改正案

別表第二(第十二条関係)

施設	区分		利用時間
	区	分	
三重県文化会館	ホール	リハーサル室	午前九時から午後十時まで
	ワークショップ	楽屋	
(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
(略)	多目的ホール	特別会議室	午前九時から午後九時まで
	セツ	セツ	
三重県男女共同参画センター	生活工房	和室	
	茶室	フィットネスルーム	
(略)	(略)	(略)	(略)

別表第三(第十一条、第十八条関係)

一 三重県文化会館のホール、リハーサル室、ワークショップ及び楽屋

区分	金額(円)	
	午前九時から正午まで	午後一時から午後五時まで
第二	(略)	(略)
	(略)	(略)
ハリ	(略)	(略)
	(略)	(略)
サ	(略)	(略)
	(略)	(略)
ル	(略)	(略)
	(略)	(略)
室	(略)	(略)
	(略)	(略)
ワークショップ	二、三〇〇三、四八〇四、六四〇	
(略)	(略)	(略)
楽屋二十三	五八〇	八七〇一、一七〇
楽屋二十四	六八〇	二、〇二〇一、三六〇

一・三 (略)

現行

別表第二(第十二条関係)

施設	区分		利用時間
	区	分	
三重県文化会館	ホール	リハーサル室	午前九時から午後十時まで
	楽屋		
(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
(略)	多目的ホール	特別会議室	午前九時から午後九時まで
	セツ	セツ	
三重県男女共同参画センター	生活工房	和室	
	茶室	フィットネスルーム	
(略)	(略)	(略)	(略)

別表第三(第十一条、第十八条関係)

一 三重県文化会館のホール、リハーサル室及び楽屋

区分	金額(円)	
	午前九時から正午まで	午後一時から午後五時まで
第二	(略)	(略)
	(略)	(略)
ハリ	(略)	(略)
	(略)	(略)
サ	(略)	(略)
	(略)	(略)
ル	(略)	(略)
	(略)	(略)
室	(略)	(略)
	(略)	(略)
楽屋二十三	五八〇	八七〇一、一七〇

一・三 (略)





5 議案第75号 平成24年度三重県一般会計補正予算(第9号)主要項目

※補正予算総額 ▲ 247,487 千円

(単位：千円)

款 項 目	細事業名	補正前の額	今回補正額	補正後の額	説明 (主要要因)
【歳出】					
2 総務費					
5 生活文化費					
(1) 生活対策費	人件費	1,417,274	15,289	1,432,563	所要額の精査による増
(2) 交通安全対策費	交通安全研修センター管理運営費	91,081	▲ 29,652	61,429	備品購入に係る入札差金及び改修工事の計画変更による減
(3) 文化振興費	文化活動連携事業費	38,673	▲ 9,161	29,512	「みえミュージアム活性化事業実行委員会」負担金等の減
	三重県文化振興基金積立金	1,772	123,664	125,436	電源立地地域対策交付金等の積立による増
	新県立博物館整備事業費	5,082,876	▲ 87,887	4,994,989	委託料及び工事請負費の入札差金による減
(6) 国際化対応費	留学生支援事業費	49,976	▲ 16,000	33,976	補助金所要額の精査による減
(7) 消費生活事業費	消費者行政活性化基金事業費	94,348	17,294	111,642	「住民生活に光をそそぐ交付金」残額の返還による増及び所要額の精査による減
4 衛生費					
6 環境保全費					
(1) 環境総務費	人件費	1,317,144	9,760	1,326,904	所要額の精査による増
(2) 廃棄物対策費	災害廃棄物適正処理促進事業費	77,959	▲ 68,096	9,863	東日本大震災災害廃棄物広域処理事業の終了による減
	最終処分場確保事業費	425,729	▲ 26,849	398,880	公共関与型産業廃棄物処理施設整備事業補助金の所要額の確定による減
	環境修復事業費	468,097	▲ 26,081	442,016	事業費の精査による減
(3) 環境指導費	自動車NOx等対策推進事業費	22,886	▲ 14,036	8,850	委託料の入札差金及び補助金所要額の確定による減
	浄化槽設置促進事業補助金	405,346	▲ 14,234	391,112	補助金所要額の精査による減
10 教育費					
8 私学振興費					
(1) 私学振興費	私立学校校舎等耐震化整備費補助金	38,006	▲ 6,006	32,000	補助金所要額の精査による減
【歳入】	(節区分)				
9 国庫支出金					
2 国庫補助金					
(1) 総務費補助金	電源立地地域対策交付金	91,000	121,849	212,849	

【債務負担行為】

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
図書館配送・配本サービス等補助業務に係る契約	平成 24 年度～平成 25 年度	3,300
県内図書館等相互貸借資料運搬業務委託に係る契約	平成 24 年度～平成 25 年度	5,300
環境総合監視システムの保守運用委託に係る契約 (H24 増設分)	平成 24 年度～平成 27 年度	476
大気汚染自動測定機の保守管理業務委託に係る契約 (H24 増設分)	平成 24 年度～平成 25 年度	4,840
ガスクロマトグラフ質量分析装置ほか保守点検業務委託に係る契約	平成 24 年度～平成 25 年度	5,997

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	繰越明許額
総務費	生活文化費	新県立博物館整備事業費	91,166
衛生費	環境保全費	最終処分場周辺環境整備事業費	23,452
衛生費	環境保全費	環境修復事業費	231,115

(所管事項説明)

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」  
に基づく報告について

- 予算に関する補助金等に係る資料 第1号様式

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	私立高等学校等 振興補助金	学校法人 暁学園 四日市市萱生町 238 他14法人1団体	4,732,422 (H25.6)	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等 交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	私学課	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
2	私立幼稚園振興 補助金	学校法人 津田学園 四日市市笹川1丁目106-2 他41法人	1,871,444 (H25.6)	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3	私立特別支援学校振興補助金	学校法人 特別支援学校聖母の家学園 四日市市波木町 398-1	149,084 (H25.7)	私立特別支援学校における教育に係る経常的経費に補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
4	私立専修学校振興補助金	学校法人 大橋学園 四日市市浜田町 13-29 他16法人・ 1個人	40,582 (H25.6)	私立専修学校における教育に係る経常的経費に補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
5	私立学校校舎等耐震化整備費補助金	学校法人 日生学園 津市白山町八対野2739 他5法人	56,594 (H26.3)	私立学校が行う校舎等の耐震診断、耐震補強計画、設計、耐震補強工事、改築工事に対して補助する。	(目的・理由) 私立学校における校舎等の耐震化事業に対して補助を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進する。 (根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等 交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	私学課	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
6	私立高等学校等授業料減免補助金	学校法人 伊勢学園 伊勢市黒瀬町562-13 他22法人	75,264 (H25.6)	学校法人が私立高等学校等の一定の要件を満たす生徒に対して授業料の減免を行った場合に補助する。	(目的・理由) 私立高等学校等に就学する生徒の保護者が低所得者である場合において学校法人がその生徒の授業料を減免することに対し支援を行う。 (根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等 交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
7	齋宮跡普及・啓発活動等支援補助金	明和町 多気郡明和町馬之上945	18,412 (H25.4)	国史跡の活用を図るため、歴史体験事業を実施する「いつきのみや歴史体験館」の普及・啓発事業等を展開するための経費を補助する。	(目的・理由) 齋宮跡の魅力を上向きさせ、生涯学習の場として利用される施設を維持し、齋宮跡の活用を図る。 同施設では、県の委託を受けた歴史体験事業が実施されるなど、齋宮歴史博物館と一体となり齋宮跡の活用事業、情報発信において重要な役割を担っており、齋宮跡の効果的・効率的な普及・啓発事業等を展開するための経費を補助する。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	公共財 齋宮跡と齋宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館が有機的に結びつき、生涯学習の拠点として活用されることは、県民文化の向上につながるものであり、その一翼を担う公共施設(いつきのみや歴史体験館)への経費補助は公益性の高いものである。	文化振興課	総務費	生活文化費	齋宮歴史博物館費	齋宮歴史博物館費
8	石綿健康被害救済基金への拠出	独立行政法人環境再生保全機構 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	13,120 (H25.7)	「石綿による健康被害の救済に関する法律」第3条第2項の規定により、独立行政法人環境再生保全機構に設置された石綿健康被害救済基金に対して、国が都道府県に求めた額を拠出する。	(目的・理由) 国、県及び事業者が拠出する石綿健康被害救済基金から石綿健康被害者に対して、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく医療費等の給付を行うことで、石綿による健康被害者の救済を図る。 (根拠) 石綿による健康被害の救済に関する法律	外部(不)経済 本来、原因者が石綿健康被害者にその損害を賠償すべき責任を負うが、①長い潜伏期間であること、②石綿が広範な分野で利用されてきたため、飛散と個別の健康被害に係る因果関係が立証困難であることから、民事責任とは切り離して救済する。	大気・水環境課	衛生費	環境保全費	環境指導費	アスベスト飛散対策事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
9	浄化槽設置促進事業補助金	未定	290,521 (H26.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し県費補助(補助率1/3・上限あり)を行う。 単独浄化槽や汲み取りから合併浄化槽への転換を行う者に対し、市町がその転換に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し県費補助(補助率1/3~1/2・上限あり)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠)環境生活部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱	公共財 生活雑排水の汚濁の除去に係る分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	大気・水環境課	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
10	浄化槽市町整備促進事業補助金	未定	36,880 (H26.3)	高度処理型合併処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、起債の元金から地方交付税措置額を除いた額の1/2を県費助成する。 単独浄化槽や汲み取りから市町村型合併浄化槽への転換を行う者に対し、市町がその転換に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し県費補助(補助率1/3~1/2・上限あり)を行う。	(目的・理由) 市町が設置主体となって高度処理型浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠)環境生活部関係補助金等交付要綱 浄化槽市町整備促進事業実施要綱	公共財 各家庭からの生活雑排水を公共用水域に放流するに当たり、排水の汚濁量を減じる施設であり、社会的便益をもたらす施設であるため施設整備へ公費負担する。	同上	同上	同上	同上	



第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
11	隣保館整備費補助金	志摩市 志摩市阿児町鷺方 3098-22	82,993 (H26.3)	市町が設置している隣保館における、増改築および耐震、バリアフリー等の改修工事に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠)地方改善施設整備費補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権課	総務費	生活文化費	人権施策推進費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
12	隣保館運営費等補助金	桑名市 桑名市中央町2丁目37	15,000 (H26.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠)地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上
13	同上	四日市市 四日市市諏訪町 1-5	17,000 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
14	隣保館運営費等補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18-18	21,000 (H26.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠)地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権課	総務費	生活文化費	人権施策推進費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
15	同上	津市 津市西丸之内23-1	84,000 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
16	同上	松阪市 松阪市殿町1340-1	26,000 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
17	同上	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目 7-29	21,000 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
18	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116	59,000 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
19	同上	名張市 名張市鴻之台1-1	17,000 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
20	ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策推進事業費補助金	独立行政法人環境再生保全機構 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	21,750 (未定)	PCB廃棄物の処理には多額の費用が必要なことから、処理費用負担能力の小さい中小企業に助成するため独立行政法人環境再生保全機構に設置されたPCB廃棄物処理基金に国とともに拠出する。	(目的・理由) PCB廃棄物処理基金から中小企業の行う処理費用の一部を補助することで、中小企業の負担を軽減し、PCB廃棄物の早期処理を図る。 (根拠) 独立行政法人環境再生保全機構法 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 PCB廃棄物の処理費用は高額であり、中小企業者にとっては過重な負担となることから、PCB廃棄物の処理の推進のためには、その負担の軽減が必要である。また、中小企業者の処理を推進することで、紛失等による環境汚染の危険性を防止することが可能となる。	廃棄物・リサイクル課	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	廃棄物適正処理推進事業費
21	公共関与型産業廃棄物処理施設整備事業補助金	財団法人三重県環境保全事業団 津市河芸町上野3258番地	296,248 (未定)	廃棄物処理センター事業として整備する新小山処分場の施設整備費について、国の産業廃棄物処理施設モデル的整備事業補助金の活用を図るとともに、県も支援を行う。	(目的・理由) 廃棄物処理センター事業として整備する新小山処分場の施設整備費に対し支援を行うことで、県内の健全な産業活動の維持を図るための廃棄物の受け皿を確保する。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱 産業廃棄物処理施設モデル的整備事業補助金交付要綱	市場の不完全 県内の管理型最終処分場がひっ迫するなか、県内企業の健全な産業活動の維持を図るための産業廃棄物の受け皿としてのみならず、災害時の廃棄物の受け皿としての機能を持たせた管理型最終処分場の整備を行う必要がある。	廃棄物・リサイクル課	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	最終処分場確保事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
22	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備市町補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	30,000 (未定)	管理型産業廃棄物最終処分場の周辺地域において、住みよいまちづくりのために市町が行う道路整備、緑化事業等の基盤整備事業を支援する。	(目的・理由) 最終処分場に対する住民の理解と協力を得られやすくするために、県が支援することにより、管理型産業廃棄物最終処分所場の周辺地域の生活環境の整備を促進する。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	ナショナル(シビル)ミニマム 管理型産業廃棄物最終処分場は、健全な産業活動を維持するための必要不可欠な産業基盤であるが、従来、周辺地域のイメージにマイナスに寄与すると捉えられている。こうした中、処分場の整備が周辺地域に与える負のイメージを払拭し、当該地域が環境面でも十分配慮された地域となるよう、生活環境の整備が必要である。	廃棄物・リサイクル課	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	最終処分場周辺環境整備事業費

## 2 三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金について

- 1 三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金の設置について  
東日本大震災や紀伊半島大水害などの災害時において、NPOやボランティアによる支援活動は、復旧復興に大きな役割を果たしています。

そこで、大規模な災害からの早期の復旧復興に向けた災害ボランティア活動を支援するため、災害時に必要な一定の資金を確保しておくとともに、県民の皆さんや企業からの寄附の窓口を設置して、NPOやボランティアを支援していただける環境を整備するため、基金を設置したものです。

### 2 基金の活用状況等について

基金の活用は、附帯決議を真摯に受け止め、災害ボランティア活動の支援を目的とするものに限定しています。なお、平成24年度は、①災害時NPO活動支援事業 ②みえ災害ボランティア支援センター事業 ③災害時に備えたネットワーク強化事業の3つの事業を実施しています。

#### ① 災害時NPO活動支援事業

「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金運営委員会」を設置し、県内で災害が発生した時にNPOが行う取組を支援する仕組みや寄附の促進策について検討を行いました。

なお、委員会での検討の結果、平成25年度以降は災害発生時の迅速な支援の必要性と、民間（寄附）による継続的な活動への支援との観点から、以下の2つの事業に区分し実施していくこととしています。

##### ・「緊急支援活動事業（A事業）」

県内に活動拠点のあるNPOと県が事前に協定を締結し、住民同士の共助では対応が難しい専門性のある活動に対する迅速な支援

##### ・「継続支援活動補助金（B事業）」（財源：民間からの寄附金）

発災後に支援活動を行っている県内外のNPOが、地域の支援機関と連携し、被災地・被災者のニーズにあわせて行う継続的な活動に支援

#### ② みえ災害ボランティア支援センター事業

災害時初動経費を歳出予算（予算額 2,709 千円）として計上しており、県内外の大規模災害発生時に迅速に支援活動が実施できるよう備えています。

#### ③ 災害時に備えたネットワーク強化事業

市町、社会福祉協議会、災害支援NPO等に対して、災害ボランティアセンターの設置・運営や災害支援活動に関するアンケート調査を実施しました。

その結果、センター設置運営マニュアルの未整備や訓練の不足、支援活動団体間の連携不足等が明らかとなりましたので、3月に関係団体が参加して、市町単位のセンター設置運営図上訓練を実施し、団体間のネットワーク強化を図ります。（予算額 4,580 千円）

平成 25 年度においては、本年度の検討結果を踏まえて、以下の事業を実施していきたいと考えています。

① 災害時 NPO 活動支援事業

県内で災害が発生した時に、専門性のある活動を実施する NPO を速やかに支援できるよう「緊急支援活動事業（A 事業）」において、協定団体の確保に努めます。（予算額 6,000 千円）

② みえ災害ボランティア支援センター事業

引き続き、災害時初動経費を歳出予算（予算額 4,000 千円）に計上し、県内外の大規模災害発生時に迅速に支援活動が実施できるよう備えます。

なお、③災害時に備えたネットワーク強化事業については、今後も災害支援にかかる訓練や連携強化を図る必要性があることから、一般財源を活用して災害支援団体との意見交換会や市町における災害ボランティアセンターの設置運営訓練を行います。

3 今後の基金の活用等について

当面、基金については、附帯決議を真摯に受け止め、災害ボランティア活動の支援を目的とするものに限定し、有効に活用していきます。

なお、NPO 活動の促進については、NPO 法人の条例指定制度の整備や市民ファンドの設立など、NPO への支援の仕組みが整いつつあることから、これらの動向を踏まえ引き続き検討していきます。

また、寄附については、募金箱や専用口座、ふるさと納税など簡便に寄附できる方法を広く県民や企業の皆さんに呼びかけて募ることとします。

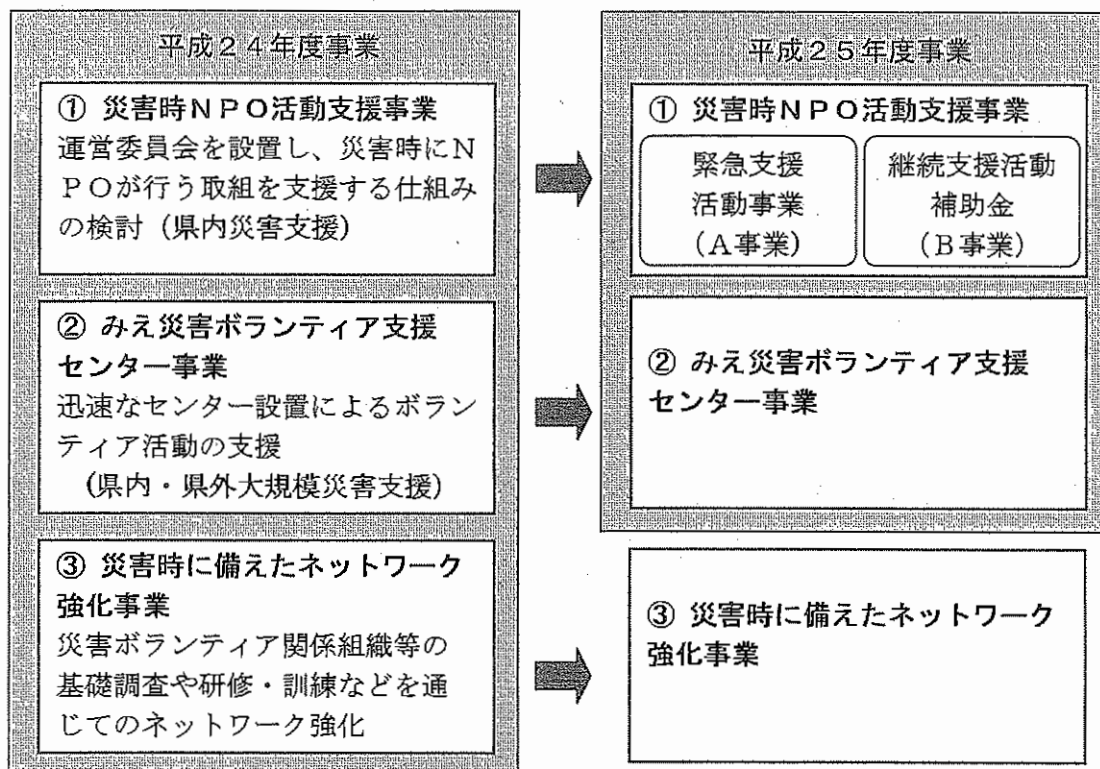
あわせて、個人や法人がインターネットを活用してクレジットカードで寄附を行う方法についても検討するとともに、強化月間を設けて、寄附の促進を図っていきたいと考えています。

参考：「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金条例案」に対する附帯決議

- 1 当面、基金の設置の目的を達成するために必要な経費については、災害ボランティア活動の支援を目的とするものに限定すること。
- 2 この条例の施行後、災害ボランティア活動の状況等、様々な状況を勘案し、県民や県内企業等からより多くの寄附を募ることが可能となるよう、条例の規定等について検討を加え、適宜必要な見直しを講ずること。

平成 24 年 3 月 15 日

## 基金事業（災害ボランティア活動支援）



### 参考 災害時NPO活動支援事業の概要

事業名	緊急支援活動事業（A事業）	継続支援活動補助金（B事業）
対象団体	県内に活動拠点のあるNPO	発災後に支援活動を行っている県内外のNPO
活動内容	住民同士の共助では対応が難しい専門性のある活動等  (例) ・外国人への多言語情報提供 ・子どもの心のケア、遊び支援 ・障がい者や高齢者などの生活支援、専門家派遣、相談	被災地・被災者のニーズがあり、地域の支援機関と連携し行う活動等  (例) ・要援護者の各種手続き支援や施設等への送迎 ・子どもの学習支援、託児 ・復興支援（イベントなど）
活動期間	発災直後～2ヶ月程度	1ヶ月以上実活動日数10日以上
支援額	1団体120万円上限	1団体30万円上限
その他	事前に団体と協定を締結する	発災後、活動団体を公募する

※ NPOとは、NPO法人、公益法人、社会福祉法人等の民間非営利団体で、法人格のない団体も含まれます。

※ 現在、「緊急支援活動事業（A事業）」の協定団体を募集しています。